

2026年2月25日

各 位

会 社 名 株式会社ACSL
代表者名 代表取締役C o - C E O 早川 研介
(コード番号：6232 グロース)
問合せ先 執行役員 経営管理ユニット長 大谷 一将
(TEL. 03-6456-0931)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、2026年3月30日開催予定の第14回定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

2026年2月24日現在の資本金の額 1,716,813,167 円のうち、1,706,813,167 円を減少し、10,000,000 円といたします。また、2026年2月24日現在の資本準備金の額 1,706,813,165 円のうち、115,958,154 円を減少し、1,590,855,011 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額並びに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本金及び資本準備金の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,822,771,321 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,822,771,321 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程 (予定)

- (1) 取締役会決議 2026年2月25日
- (2) 債権者異議申述公告日 2026年3月18日 (予定)
- (3) 株主総会決議 2026年3月30日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2026年4月18日 (予定)
- (5) 効力発生日 2026年4月19日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2026年3月30日開催予定の第14回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上